

甲府市

精神障がいにも対応した地域包括 ケアシステム構築に向けて

甲府市は平成31年度に中核市に移行し、保健所を設置しました。また、令和2年度に「甲府市精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進事業実施要綱」を制定しました。

精神障害の有無や程度に関わらず、誰もが住み慣れた地域で、安心して自分らしく暮らせるような地域づくりを目指し、地域・精神保健・医療・福祉の一体的な取組を推進します。

1 県、指定都市、中核市、特別区の基礎情報



取組内容

- ・令和2年度～：自立支援協議会の専門部会である「地域移行部会」に協議の場を位置づけ。精神障がい者の地域生活の現状の検証及び地域課題解決に向けた取り組み（課題分析、提言等）を行う。
- ・令和6年度～：これまでの経過や課題を整理し、地域移行部会の取組と同時に相談体制の強化について取り組んでいる。

障害保健福祉圏域数（R8年5月時点）	1	か所
市町村数（R8年5月時点）	1	市町村
人口（R8年4月時点）	181,461	人
精神科病院の数（R8年5月時点）	3	病院
精神科病床数（R8年4月時点）	687	床
入院精神障害者数（R6年6月時点）	合計	245 人
	か月未満（％：構成割合）	56 人
		22.9 %
	3か月以上1年未満（％：構成割合）	39 人
		15.9 %
	1年以上（％：構成割合）	150 人
		61.2 %
	うち65歳未満	60 人
	うち65歳以上	90 人
退院率（R●年●月時点）	入院後3か月時点	%
	入院後6か月時点	%
	入院後1年時点	%
心のサポーター養成者数（R8年5月時点）	0	人
相談支援事業所数（R8年5月時点）	基幹相談支援センター数	1 か所
	一般相談支援事業所数	8 か所
	特定相談支援事業所数	31 か所
保健所数（R8年5月時点）	1	か所
（自立支援）協議会の開催頻度（R8年度）	（自立支援）協議会の開催頻度	3 回／年
	精神領域に関する議論を行う部会の有無	有
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況（R8年5月時点）	都道府県	有・無
	障害保健福祉圏域	有・無
	市町村	有
	2	／
	1	か所／市町村数

甲府市における 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築の取り組み

地域移行部会の活動 長期入院患者の退院に向けた アプローチ

高齢者等の施設と
つながる

民生委員とつながる

多職種とつながる

市内精神科病院へ
のききとり予定

・基幹相談支
援センターで
継続実施

・新たな課題
は部会または
協議の場で検
討

聞き取り内容
について部会
内で検討

相談体制の強化

庁内の精神障害者
の理解促進

関係機関との連携
強化

精神保健課中心に
検討

協議の場で必要性
について共有

年度	取組
平成28～29年度	「地域移行部会」の取組：市内の精神科病院、甲府圏域の入所施設を訪問し、地域相談支援に関する研修会、出前講座を開催。地域生活への移行に関しての普及啓発活動を実施。
平成30年度～31年度	「地域移行部会」の取組：研修会の開催、精神科病院を再訪問し意見交換、入所施設のサビ管や支援員を集めての意見交換会等を実施。
令和2年11月	「甲府市精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進事業実施要綱」を制定、協議の場を自立支援協議会の専門部会「地域移行部会」に位置づけ
令和4年度～	「民生委員とつながる」「多職種とつながる」「高齢者の施設等とつながる」をテーマに市内地域包括支援センターへの実態調査や山梨県老人福祉施設協議会甲府ブロックとの意見交換会、高齢・障がい・医療・保健分野との顔の見える連携交流会などを実施
令和6年度	精神科病院への訪問。これまでの経過や課題を整理し、精神保健福祉法の改正を踏まえ、本市におけるにも包括協議の場の今後の進め方について検討。意見交換会の実施。
令和7年度	指定一般相談支援事業所等学習会にて地域移行支援・地域定着支援について概要説明、実践報告。施設訪問による地域移行等確認担当者との意見交換実施。にも包括協議の場として市の相談支援体制について意見交換会の実施。

＜R7年度までの成果・効果＞

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (昨年度当初)	実績値 (昨年度末)	具体的な成果・効果
①地域の見守り体制・ネットワークの構築	・各地区に出向き民生・児童委員との意見交換や交流する場を設定	・3地区(30地区中)の民生委員回議へ出席	・民生・児童委員から直接感想を聞くことで地域で生活している方の困りごとをキャッチできる。 ・精神障害者への理解促進が必要。
②高齢精神障害者の退院支援	・地域移行支援について制度の理解を深め、長期入院者の退院を促進する。	・地域移行支援に関する学習会を実施。 ・高齢分野と障害福祉分野共同での「顔の見える連携交流会」についてR8年度の実施に向けて協議した。	・地域移行支援については周知が進んで利用が増えている。 ・「顔の見える連携交流会」についてはR8年度に実施予定。
③多職種の連携	・R4年度から介護分野と障害福祉分野共同で「顔の見える連携交流会」を実施しており、その後の積み重ねができるよう連携を図る。		
④当事者の声(ニーズ)をもとに、地域相談支援について点検	・R4年度の活動から住まい探しの課題を確認。ケース検討を活用し地域移行を推進する。	・地区診断から見える地域課題について部会内で共有。	・地域移行部会と協議の場のあり方を検討する必要あり。 ・病状として退院可能だが受け入れ条件が整わず退院できない方の障壁になっている事由等の検証。

【特徴（強み）】

県内他市町村に比べ、関係機関や支援者が多いなど社会資源が豊富。平成28年度に地域移行部会を設置し、地域課題やその解決に向けた取組の検討を積み重ねている。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割（取組）		
長期入院者の退院に向けたアプローチ	・ 高齢福祉分野との連携強化（意見交換） ・ 指定一般相談の活性化 ・ 市内精神科病院への訪問、聞き取り調査（退院の障壁や地域支援者としてできること等） ・ 障害者支援施設の地域移行 ・ 新しく長期入院する患者を増やさないための支援の検討	保健	予防的な視点を持ちながら地域づくりや個別支援を行う	
		医療	地域支援者との密な連携を図る	
		福祉	障害福祉サービスの利用促進	
		その他関係機関・住民等	顔の見える関係づくり	
関係機関・庁内の相談体制の強化	・ R 6 年度より、意見交換会を開催。今後も継続的に実施。 ・ 市のより良い相談支援体制について関係機関で協議する。	保健	個別支援の中から地域課題を把握する	
		医療	地域支援者との連携を図る	
		福祉	庁内外の連携の仕組みを考える	
課題解決の達成度を測る指標		現状値 （ R 8 年度当初）	目標値 （ R 8 年度末）	見込んでいる成果・効果
①				
②				
③				

【にも包括構築の体制】

地域移行部会及び協議の場において、精神障害者等の地域生活の現状および地域課題の解決に向けた取り組みを行う。圏域単位での課題解決に向けては、中北圏域精神障害者地域包括ケアシステム構築会議と協働する。

所管部署名	所管部署における主な業務
障がい福祉課	障害福祉サービスの支給に関する相談業務、障害者虐待対応、協議会の運営等

連携部署名	連携部署における主な業務
精神保健課	精神保健に関する相談業務、自殺対策、ひきこもり支援等

（※事務局を担当する部署）

各部門の連携状況		強み・課題等
保健	保健所（精神保健課）を設置し、庁内各課で対応している精神保健に関する相談について、支援者への助言指導を随時行っている。妊娠期・子育て期から高齢期まで、切れ目ない継続した支援が実施されるよう連携している。	中核市になったことで市が保健所機能を持つようになり、対応に困難さを抱えるケースについて相談しやすい体制となっている。保健師がマイ保健師・地区担当制であり、相談支援、各事業を行うことで地域課題の抽出に努めている。
医療	地域移行部会を設置した平成28年度から各病院のPSWが部会に参画している。精神保健福祉担当者連絡会議にて医療機関との連携強化に努めている。	市内に3つの精神科病院があり、精神科クリニック等の医療機関も多い。思春期、依存症等の幅広い治療にも対応できる。高齢の長期入院者が多く、退院先の調整に困難さを感じている。
福祉	障害分野と高齢者分野の支援者が、お互いの役割を理解し、より良い連携体制の構築が図れるよう「顔が見える連携交流会」を開催している。	関係機関に基幹相談支援センターの周知が行き届いている。サービス提供事業所等の社会資源は他市町村に比べて多いが、相談員不足等の課題がある。
その他関係機関・住民等	約450名（30地区）の民生・児童委員がいる。アンケート調査の実施結果をもとに、各地区の民生委員定例会に出席し、基幹相談支援センターの周知や精神障害のある方への支援等について意見をうかがっている。	市内に福祉・保健・医療・労働等の内容に応じた相談支援機関が多い。 住宅関係（近隣トラブル、居住の受入困難等）や、移動（車がないと移動が困難）についての課題が大きい。

名称	協議の場の構成員	開催頻度	実施内容	特記事項等(課題・強み等)
甲府市地域自立支援協議会 地域移行部会	障害者基幹相談支援センター、相談支援専門員、市内精神科医療機関MHSW、地域生活支援拠点事業Co、救護施設、圏域MG、市保健所、県保健所、市障がい福祉課	年3回	障害者の地域生活の現状の検証及び地域課題解決に向けた取り組み(課題分析、提言等)	<課題> ・高齢福祉分野との連携強化 ・指定一般相談の活性化 ・市内精神科病院への訪問、聞き取り調査(退院の障壁や地域支援者としてできること等) ・障害者支援施設の地域移行 ・新しく長期入院する患者を増やさないための支援の検討
協議の場	同上(必要に応じて他機関、庁内他部署を含める)	年2回	関係機関の業務内容やお互いの役割について理解を深め、地域課題を抽出するための意見交換	・個別事例を通したグループワークを実施することで、にも包括を理解することにも繋がる。

【その他事項】

※協議の場の運営における課題や悩んでいる点、アドバイザーに相談したい事項など、自由に記載してください

事業利用予定年数：令和 年度まで（ 年間）

到達目標 （R10年度まで）	
-------------------	--

年度	実施内容	具体的な取組
R8年度	事業利用終了、自治体で推進	
R9年度		
R10年度		

10 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けたスケジュール（短期）

到達目標 (R 8年度)	支援者間の顔の見える関係づくりを推進し、支援者がより良い連携が図れるようになる
-----------------	---

時期（月）	実施内容	具体的な取組
R8年8月 11月 R9年2月	地域移行部会	介護分野と障害福祉分野合同での「顔の見える連携交流会」の実施
R8年7月	庁内会議	市の相談支援体制について協議
R8年12月	協議の場	事例をもとにグループワーク（庁内外関係機関が相互の理解を深める）